

各事業所  
 総務人事幹部社員  
 健康管理担当幹部社員  
 歯科検診ご担当者様

富士通健康保険組合

**2026年度 巡回型歯科検診のご利用案内（日本歯科衛生協会）**

**1. 日本歯科衛生協会の歯科検診実施内容**

実施項目	口腔内検査 歯周ポケット測定(WHO方式を採用し代表歯を測定) ブラッシング指導
実施方法	巡回型歯科検診 会社内の会議室などに健診器材を設置して実施
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣スタッフの人数は4名 (歯科医師1、歯科衛生士1~2、アシスタント1)</li> <li>受診人数が多い場合は、実施日程を増やして対応</li> <li>最低ラインが15人~のため、小規模~大規模事業所まで幅広く対応が可能</li> </ul>

[実施イメージ]  
 プライバシーを配慮したレイアウトで実施



**2. 昨年度との変更点**

最低ラインの人数に変更があります。

最低ライン	旧	新
半日	10人	15人
一日	20人	30人

**3. 利用条件**

申込時点で「費用補助対象者」の人数が最低ラインを超えていれば、歯科検診の開催が可能となります。  
 当日キャンセルにより人数が不足しても、費用はかかりませんが、人数不足とならないようにご配慮ください。

(1) 費用補助対象者

4月1日時点、25歳、30歳、35歳、当該年度内に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳となる社員

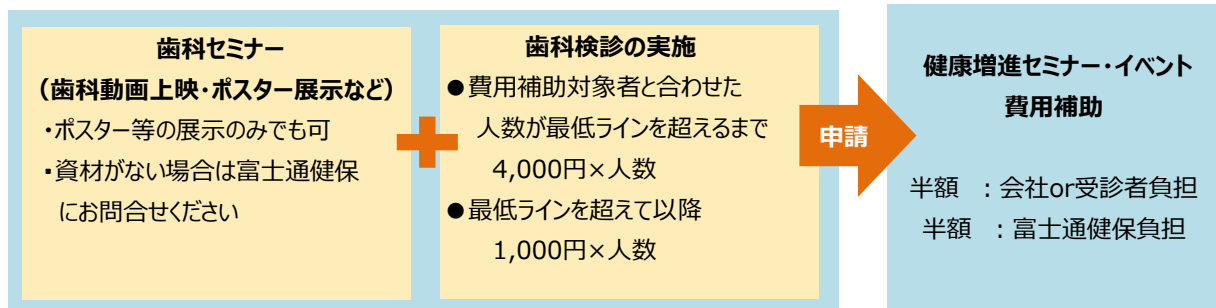
(2) 費用補助対象外の方

「費用補助対象者」の人数が最低ラインを超えることを前提に、1人目から1,000円で実施可能となります  
 (費用は会社または受診者の負担となります)

利用可能 エリア	実施回 数	最低ライン	会社負担または受診者負担			日程調整についてのお願い
			費用補助対象者	費用補助対象外	スタッフ宿泊 費用	
全国  東京または大阪を 起点として全国を 訪問します。	制限なし	半日：15名 一日：30名	0円 (健保負担)	税込 1,000円	0円 (健保負担)	<ul style="list-style-type: none"> <li>極力宿泊を避ける日程での実施をお願いいたします。</li> <li>日程調整をお願いする可能性があります</li> </ul>

＜費用補助対象の人数が足りないそんな時！「歯科検診＋歯科セミナー」をご活用ください＞

費用補助対象者が最低保証人数に満たない場合でも、人数と料金の条件を満たすことで開催することができます。費用については、歯科検診と歯科セミナーを同時に実施することで、費用補助対象外の方の歯科検診費用もセミナー費用に含め、「健康増進セミナー・イベント費用補助」として健保に請求できます。



例) 半日実施の時 (最低ラインが15人)  
 費用補助対象者13人、費用補助対象外が5人の場合  
 費用補助対象外を 4,000円×2名 1,000円×3名の料金で実施  
 11,000円の半額の5500円を健康増進セミナーイベント費用補助として健保に請求する。

4.申し込みから実施までの流れ

1.申込	日本歯科衛生協会へ直接お問合せください 電話： 03-3717-5655 メール： takasawai@nihonshika.net 受付時間：平日 9：00～ 17：00（12：00～13：00除く）
2.実施日の決定	実施日を決定し、会場の予約、準備をお願いします
3.事前打ち合わせ	日本歯科衛生協会と実施会社のご担当者で打ち合わせを行います （電話またはメール・必要に応じて訪問）
4.実施	歯科検診を実施してください
5.結果報告	会社宛に受診者への結果通知（紙）が届きますので、対象者にお配りください（要相談）
6.請求・支払	費用補助対象者分→富士通健保負担となりますので支払いはありません 費用補助対象外分・有料セミナー→実施会社への請求となりますので、お支払いをお願いします

以上

担当：ヘルスケアグループ  
 E-mail：kenpo-healthcare@cs.jp.fujitsu.com